

第2回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第2回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成20年7月9日（水）午後2時00分～
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：平山公明委員、濱田一成委員（会長）、小林清委員（副会長）、田中茂樹委員、小林宏委員、佐野哲夫委員、萩原寛委員、堤多美子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、渡辺恭史委員、長田保雄委員、秋山洋子委員、斉藤隆夫委員、神宮寺求子委員、前島岩根委員
- 欠席委員：風間ふたば委員、尾崎愛太郎委員、神宮寺聡委員、矢崎温子委員

- 傍聴者数：0名

■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議事
 - (1) 今後の上下水道事業について
 - (2) 上下水道事業の経営状況について
 - (3) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉会

■ 審議内容

- (1) 今後の上下水道事業について
事務局から資料「甲府市上下水道事業経営計画2008」を説明する。

【会長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か、ご質疑、ご意見等はありませんか。

【委員】

上下水道事業は、大変なことだと理解しております。

そうした中でこれから、経営ということを考えていかなければならないのですが、組織、収納率の問題、各個人の下水道の未接続問題、危機管理の面、施設の耐震化、指標の数値が小さいようだが、特に水道管の事前の地震対策をどう立てていくか、そういった事を計画の前倒しをしてでもやっていかないと市民生活に非常に大きな影響が出てくるというようなことも考えられます。

それから環境対策ということで、今、原油等が非常に上がって生活が苦しくなっているという中で、今、話題になっておりますが、ちょっとした落差を使った小水力発電、そのような事も考えていくのか。

【事務局】

委員のご意見の中にも最近頻繁に起こっている大きな地震に対する対策をどうとっているかというご意見がございましたが、四川ですとか東北ですとかの地震の前に、そういった大きな地震が発生する以前から、この経営計画の中に地震対策は盛り込まれておりますので、すでに対策はスタートしていたという認識を持っております。

水道の施設ですけれども、耐震対策の中で管路の対策でございますが、業務指標に表わしますと少ない数字となっておりますが、それ以外の管路に対しても対策を講じてきておりまして、一定の数値は確保しております。両方の事業とも、優先度あるいは重要度、緊急度を定めて順序を決めながら、なるべく多くの手当をしていきたいと考えております。

【事務局】

水力発電の件について、説明いたします。甲府市地球温暖化防止の一環といたしまして、温室効果ガスの排出を伴わない、マイクロ水力発電の導入について調査検討を行ってまいりました。

このたび事業者の最終確認が得られたことから、平成 20 年、今年の 4 月 16 日に協同事業者と業務契約を締結し、本格的に事業推進を行うことといたしました。

内容につきましては、水力エネルギーと水道施設の一部を使用して、共同事業者が発電所の建設及び保守を行います。それで発電した水力電量を東

京電力株式会社に供給し、得られた収益は、上下水道局と共同事業者とで分け合うという事業形態となっております。

今後詳細について、協議・検討していく予定になっております。

【事務局】

下水道の未接続につきましては、平成19年度中の未接続家屋の解消は、旧甲府市と旧中道町合計で514戸ありました。これによりまして、平成19年度末の未接続の戸数は、旧甲府市と中道町合わせて、3,700戸となっております。

【事務局】

収納率につきましては、その向上と早期解消を図るために、停水処分を中心として、電話・文書催告、夜間・土日の集中訪問などによりまして、収納率の向上を図っているところでございます。

【事務局】

組織につきましては、平成19年度に組織一体になった訳ですけれども、平成16年度につきましては、下水道事業、水道事業合わせて、198名の職員がおりました。平成17年には、これを185人に、平成18年度につきましては同じく185人、統合いたしました平成19年度につきましては175人、今年度も同じく175名体制で業務を行っております。

【委員】

一生懸命やって、いろいろやっているのは解かりますので、悪いことはよく新聞に載りますけれども、良いことはどんどん新聞に出してもらって、みなさんのご協力をさらに高めてもらってやっていかないと、経営という面からもなかなか上手くいかないのではないかと思います。

【委員】

これから先10年を見据えて計画を立ててきている、とのお話があったと思うのですが、10年先を考えた場合に、どういうことが重点的に強化されていくのかということを説明していただきたいのですが。

先ほどのお話ですと、耐震の部分は相当強化されるのかな、という印象を受けておりましたが、そのほかの部分に、10年先を考えた時に、どういう部分に重点を置いていくのか、ということがありましたらお願いしたいのですが。

【事務局】

水道事業は今年で 95 年、そして拡張の時代が昭和 60 年代に完成しまして、水の需要に対する供給の対策がとられました。その後、維持管理の時代を迎えまして、維持管理の時代でもっとも重要な施策になってくるのが、維持管理している施設の更新メニューではないか、と考えております。

それらにつきましては、平成 17 年度から水の運用する構想を出しまして、18 年が施設の計画的な更新の実施計画を立てました。その計画を、このたびの「経営計画 2008」に盛り込みまして、この計画を効果的に実施するための施策を考えております。

その中で、一番重要視されている内容としましては、「管路の更新」というのが大きな目標に掲げられております。これまで、地震対策としての管路更新というものを考えていたわけではないですが、平成 19 年度からは、完全に地震対策を目指す、耐震管路に更新していくという方針を出しました。

ともあれ、維持管理時代の中心は「更新」という点でございまして、今後につきましても、資産の効果的な管理という「アセットマネジメント」の中で、なるべく資産を大事に使いながら、長寿命化の施設を造っていくという維持管理の時代にふさわしい事業を考えていきたいと思っております。

【委員】

赤字というか、純損失が見込まれるという話の中で、現在は、水道事業、下水道事業ともに、甲府市の一般財源の中からどのくらいの投入がされているのでしょうか。

そういうなかで、今後十年の見通しをつけていくという事ですが、下水道管等は、数十年か前に設置されたものが、今、老朽化してほとんどを替えていかなければならない状況にあると思いますね。

そういう時に、大変厳しい財政状況が見込まれて、私たちが想像してもそういうことは感じられますね。

甲府市の一般財源とここの関わりをお聞かせいただきたい。
また、甲府市の一般財政と、この上下水道局との財政の管理の監査は一緒でしょうか。その辺もお尋ねしたいと思います。

【事務局】

基本的に、水道事業、下水道事業についても、お客様からの使用料等でまかなう独立採算性が基本です。

しかし、下水道事業につきましては、長期の建設期間や多額の費用を必要ということで、この費用を全て、お客様に負担していただくということになりますと、料金が非常に高くなってしまうということがあります。

そんなことで、一般会計から平成19年度、20年度それぞれ約38億円の金額が投入されています。細かい説明の方ですが、この後の「上下水道事業の経営状況について」の中で一般会計からの繰入金等について、改めて説明をさせていただきます。

それから、監査につきましては、水道事業、下水道事業ともに毎月「例月現金出納検査」ということで、市の監査を受けております。

また、年に2回、定期監査、決算審査が実施されております。

【委員】

4ページの「現状と課題」のところに、今後は中道水道との接続を含めた水道事業の統合、一体的な水道事業の効率化が出ております。このあたりのところを、具体的に、簡潔に説明してもらいたい。

また、水道事業と下水道事業という長年、別の事業で来たものが一緒になることのメリットを教えてください。

【事務局】

平成18年3月、中道町と甲府市が合併いたしました。その時以来、甲府水道と中道水道は別々の事業として今日現在まで継続しております。同じ水道事業体ですけれども、やはりだいぶ違いがございました。

そこで、今後の中道水道について、この経営計画の中で、きちっとした取り組みをして行こうという方向が出ました。現状の中道水道の施設内容ですけれども、水量・水質・水圧等で一部課題があり、これらについて、まず緊急的な対策をたてようということで、現在、施設の維持管理方面での対策と、水量の面で一定の水量を確保するための方策を、本年度、実施しております。

施設統合にあたっては、現在、中道水道の将来にわたる水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理面など、総合的な視点か

ら検討を進めているところです。

【事務局】

上下水道を一体化にしたメリットにつきましては、組織をひとつにしましたので、それに伴う効率的な効果というのはたくさんあります。

その中には、今まで、下水道部にも総務課がありました。水道局にも総務課がありました。これを一体化にすることで、総務課は、ふたつがひとつになります。それによって、人員も減ります。

その他に、窓口においても、今までは水道局に電話をかけて下水道のことを聞いても、下水道部の方へかけなおしてください、というような事がありました。今回からは、窓口が一本され、お答えする職員も両方のことに長けているように研修しておりますので、一本の電話で両方についてお答えできるような体制が整っております。

また、工事につきましても、水道の工事と下水道の工事と今までは受付が別でしたが、ひとつになりましたので、その点では、お客さまに対してメリットがあるのではないかと考えております。

【委員】

よくわかりました。財布は別だけれども、両方の仕事を一緒にやっているとということで。すばらしい運営ですね。ありがとうございました。

【会長】

他の委員で質問がある方は、いますか。

今後、質疑あるいはご意見をお述べいただく機会がありますので、今日はこの程度にしたいと思います。

(2) 上下水道事業の経営状況について

【会長】

それでは、次に、「(2) 上下水道事業の経営状況について」事務局より、説明をお願いいたします。

【事務局】

「(2) 上下水道事業の経営状況について」事務局から資料に基づき説明する。

【会長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質疑、ご意見等はありませんか。

【委員】

6月の日経新聞で下水道事業のことが書いてありました。全国的に赤字ということで一般会計からの繰入ということで殆ど帳尻を合わせているというような記事がありました。

甲府市の場合も平成19年4月から公営企業法の適用になっているわけですがけれども、従来の下水道と違って法適用後、収益的収支の一般会計からの繰入金、ルールに基づいた一般会計からの補助金が、どういうもので、いくらなのか。財源補てんをしている補助金がいくらあるのか。平成19年度の決算の中で分かったら説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

下水道事業会計に平成19年度、一般会計から繰り入れた金額は、収益的収入、資本的収入合わせまして合計38億円繰り入れております。

38億円のうち、収益的収入の雨水処理分として約8億6,900万円繰り入れております。これは、雨水は公費、汚水は私費、汚れた水の排出したものは原因者である使用者が払うという基本的な原則に基づくものです。その他、24億4,800万円のうち、約20億円が国の基準に基づいて繰り入れている金額です。

資本的収入への繰り入れは、企業債の元金ですが、4億8,300万円ございます。合計しますと、国の基準に基づいて繰り入れているものは、33億5,000万円ございます。それ以外に甲府市が行政的な施策として繰り入れる金額が4億5,000万円になっております。

【委員】

赤字が出たところは、内部留保資金で賄うという話ですね。下水においても減価償却が24億6,300万円、どちらにも減価償却がこのような金額で損失の方として出ているわけですね。例えば、赤字になったときにはそれから補充するという感じですけど、ずっと累積したものがあるのですか。

それと、毎年、減価償却の金額は24億6,300万円になるのですか。下水道の財産、資産表というようなもの、内部留保が減ったり増えたりすることが、わかるものはあるのですか。

【事務局】

減価償却費につきましては、毎年、一定の額で費用を計上しております。例えば、新しく施設をつくった場合は、その翌年から減価償却費がでますので、施設の更新とか新しい施設をつくった場合は、減価償却費が増えますし、何も新しい施設をつくらなかった場合は、減価償却費は年々減っていくこととなります。

また、今日の資料につきましては、損益計算ベースで、ご説明したものです。全ての固定資産の台帳並びに、貸借対照表等の書類は揃えることができますので、後日、提出したいと考えております。

【委員】

行政も倒産するなんて時代ですから、やはり財政状況とか、その辺の実体を知っておきたいと思います。やむを得なければ、この水道料金なり、自ずと市民も、負担していかなきゃならない場面も、出てくると思います。

そういった実体をしっかり把握したうえで、そういう方向もとらなきゃならないとも思いますので、実際の資産管理、その辺を提示していただきたいと思います。

【事務局】

また、先程の減価償却費の推移につきましては、水道の方は、経営計画2008の33ページに、下水についても35ページに表してあります。

先程の貸借対照表の中の資産ですが、先日お配りしました水道事業年報51ページ、と下水道事業年報29ページに貸借対照表、資産の内訳が載っております。

【委員】

経営状況の水道事業会計、4ページの受取利息のところ、平成19年度、一番右の方へいくとダントツに数字が大きいです、中身はなんですか。

【事務局】

平成19年度が1千523万6千円になっているのは、平成18年度までは、金利自体が日本銀行のゼロ金利政策ということで、普通預金にしても殆ど利息が付かない状況でした。

平成19年度から、これが緩和されまして、普通預金で0.2%、大口の定期で0.25%付くようになったこと、また、監査委員からも資金運用を効率

的に行いなさいという指導もありまして、国債等を7億円購入したり、普段、手元にある現金を、常に普通預金に置かずに、1ヶ月定期、半年定期など資金運用を行った結果、平成19年度については、前年に比べ大きな受取利息となっております。

【委員】

なかなか難しくて、財政状況が実感的に分かるというふうに、いかないですね。例えば、私がアパートを毎年1戸ずつ建てるということにします。

そのアパートが1戸1千万円だとします。そのアパートを人が借りたら家賃収入みたいなものが入ってくる。このような例で考えた時に、下水道の方は、こうなる、上水道の方は、こういう状態になっているよ、みたいな説明をしてくれると、私たちも状況が理解できると思います。

今でなくてもいいですから、もう少し分かりやすいような説明というのも、この説明とは別に、あってもいいのかなという気がします。

【事務局】

只今のご意見、おっしゃるとおりだと思います。説明している私も、数字を言っても、なかなか理解をしていただけないなあということも分かっておりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

今回は、視察でございますけれども、その次に、委員が言われるように、分かりやすく、こういう状況だよというものを作成し、説明したいと思っております。

【委員】

アパートの例じゃなくても、いいですけども、何か身近なものでやっていただけるとありがたいな、と思っております。

【委員】

委員のご意見、まさにそのとおりだと思います。

たぶん平均耐用年数50年くらいでやっているのだろうなと、思います。アパート1件建てて、それを50年でダメにすると考えて、というような説明をしていただけると非常に分かりやすいと思います。

また、下水道事業損益計算書の中で、他会計補助金が総務省からのお達しにより認められています、とこういうご回答でした。認められていることは、24億4,700万円の他会計補助金を別に繰り入れしなくてもいい

ということですか。

さらに、貸借対照表の下水道と水道の両方の未収金が、8億円と10億円ありますが、この未収金の内容を教えていただきたいなと思います。

【事務局】

繰入金につきましては、総務省の基準で繰り入れなさいと、規定されています。下水道事業会計でなくて、一般会計から入れなさいよという基準につきましては、基本的には国から交付税というかたちで甲府市の方へ交付されています。その金額が、一般会計から下水道事業会計へ繰り入れられています。

貸借対照表の未収金につきましては、3月31日で締めますので、その時点のものが未収金というかたちになります。3月に調定を立てた水道料金等は、納期限が翌月になります。そのような流れで相当の金額が未収金というかたちで残っていることにはなりますが、翌月には、ほとんど口座引き落とし等で納付されますので、実質的な未収金は、かなり少なくなります。

【委員】

ざっと計算しましたが、水道料金は、50億円の収入で、未収金が10億円ってことは、1ヶ月平均にすると、4億何千万円で、翌月收入だったらば順当に入ってきて、4億5,000万くらいが未収金で、それが10億あるってこと、2.5か月分くらいあるってことは、どういう徴収のしかたをしているのかなと疑問に思います。

【事務局】

水道事業会計の未収金には、水道料金以外に工事に係わる工事負担金が、約3億円、未収金で残っております。ほぼ、下水道に伴う工事で残っています。下水道事業会計から最終的には、いただくかたちとなっております。

【会長】

その他の委員の方で、何かご質疑、ご意見等はございませんか。それでは、特にご質問等無いようですので、これまでの事務局からの説明の中で、何か全体的に、ご質問等があれば、お受けしたいと思いますが、何かありますか。

ないようですので、次に(3)その他に移ります。

(3) その他

【会長】

委員の皆さまの中で、本日、何か審議のご提案等ございましたら、お願いいたします。 特にないようでございます。

それでは、これで、次第3「議事」は終了とさせていただきます。